

暮らしの

カレンダー

開庁時間

平日 8:30~17:00

すべての相談は

相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市井分633-1
☎0948-35-9157
※中学3年生までが対象
【平日】19:00～22:00(診療19:30～)
【土・日・祝日】15:30～18:30(診療16:00～)
19:00～22:00(診療19:30～)

【内科】飯塚患急センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディカル館飯塚2階
☎0948-24-3399
【平日】19:00～21:00
【土・日・祝日】18:00～22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。
【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00～19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます(要予約)。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119
第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424
第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

【取扱時間】6:30～23:00

■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票

【取扱時間】月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:00

問 市民課 市民係 ☎42-7424
税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00～16:00

■嘉穂総合支所相談室 13:30～16:00

■山田総合支所相談室 13:30～16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか？誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。

時 17:30～20:30
問 ☎53-1128

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。※秘密厳守
※電話代はかかりますのでご了承ください。※状況に応じて直接相談もお受けします。

時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00～19:00
【毎週土曜日】10:00～17:00
(祝日および12月29日～1月3日を除く)
問 ☎092-513-7337(相談番号)
☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故など)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】

時 13:00～16:00
場 本庁舎4階4C会議室
11月13日・27日
問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00
場 【11月】稲築地区公民館
【12月】山田ふれあいハウス
問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。

時 8:30～17:00(平日のみ)
場 総務課 市民相談係
問 ☎42-7415

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1
4 碓井	5 心	6 山田 ■行政困りごと相談 碓井総合支所 ■法律相談 稲築地区公民館 ■7か月児健診 稲築保健センター	7 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	8
11 碓井 ■司法書士による終活相談会 稲築地区公民館 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	12 心 ■4か月児健診 稲築保健センター	13 碓井 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■3歳児健診 稲築保健センター	14 碓井	15
18 碓井	19 心	20 本庁舎	21 碓井	22 ■精神障がい者家族相談員による相談会 碓井住民センター 小会議室
25 碓井 ■行政書士による無料相談 本庁舎4階 4E会議室	26 心	27 嘉穂 ■弁護士による無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	28 碓井	29
2 碓井	3 心	4 山田 ■行政困りごと相談 山田生涯学習館 ■法律相談 山田ふれあいハウス	5 碓井	6

精神障がい者家族相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。

時 13:30～16:00
場 碓井住民センター 小会議室
問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

時 13:00～15:00
場 【11月】碓井総合支所
【12月】山田生涯学習館
問 ☎42-7415

行政書士による無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)が相談をお受けします。

時 13:00～16:00
場 本庁舎4階 4E会議室
問 ☎42-7415

司法書士による終活相談会

相続・遺言・生前整理・任意後見契約・死後事務など人生の最後を見越した準備についての相談をお受けします。※事前に予約が必要です。

【社会福祉協議会主催】

時 13:00～16:00
場 稲築地区公民館
問 ☎43-3511

19 R7.11月号.広報嘉麻

R7.11月号.広報嘉麻 18

図書館からのお知らせ ●問/嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書

『脳がみるみる元気になる早口ことば遅口ことば』

加藤 俊徳/著 (宝島社)

「さっき聞いたことを忘れてる」「言いたい言葉が出てこない」そんな経験はありませんか？ 脳は年齢に関係なく成長するそうです。声を出して「早口ことば遅口ことば」で脳活やってみませんか？



■児童図書

『ウサギのおやさんのカレーやさん』

キューライス/著 (マガジンハウス)

隠し味は、世界一辛い「おやさんソース」！ 無口だけ、お客さん思いな、ウサギのおやさん。思いがあふれて、ソースを足したカレーはどんどん辛くなって…



11月の全館休館日

4日(火)、10日(月)、

17日(月)、25日(火)、27日(木)

※嘉穂図書館は夢サイトかほ改修工事のため休館です。

図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【山田】11月12日(水)11:00～ 【稲築】11月15日(土)13:30～

【稲築】11月20日(木)11:00～

【嘉穂】11月21日(金)10:30～

※会場/恵大保育園子育て支援センター

【碓井】11月23日(日)11:00～



イベントのお知らせ

●読書バリアフリー「知るコトからはじめよう」

【ワークショップ】点字でおなまえシオリをつくらうか点字プレートを使って、自分のなまえを打つ体験会です。

■日時 11月15日(土) ①10:00～10:30 ②11:00～11:30

■場所 山田図書館 児童コーナー

■対象 各回小・中学生とその保護者《5組》

■申込 お電話または図書館カウンターにて受付

※定員の場合は先着順

●バリアフリー図書読書体験会

拡大読書器や点字本、耳で書く本などを体験してみませんか？ 関心のある方はどなたでもご参加いただけます。

■日時 11月29日(土) 10:30～15:30

■場所 山田図書館 ■主催 福岡県立図書館

■共催 福岡県点字および録音図書連絡協議会

●令和7年度 嘉麻市立図書館読書講演会

「鉄道大好き！ 上山田線の歴史と幻の鉄道計画を探る」
鉄道の歴史に耳を傾ける、特別なひとときをぜひ。

■日時 12月14日(日) 13:30～15:00

■講師 九州歴史資料館 渡部 邦昭氏

■場所 山田生涯学習館

■定員 30名 ※申込み多数の場合は抽選

■申込 お電話または図書館カウンターにて受付

■締切 11月30日(日)まで

詳しくはHP・SNSをチェック!!

最新情報はこちらから



1年生の入学式には、
上級生たちも寄り添って
参加しました！



歓迎集会では、
6年生たちが賑やかに
迎えてくれました！



地域の方々と
梅干し作り！(4年生)



街探検でも
さまざまな学びがありました☆
(2年生)



宿泊学習でのレクも
楽しく取り組みました！
(5年生)



市役所へ見学に
行きました！(3年生)

嘉麻市 教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します！

今月の学校紹介

上山田小学校



本校は「確かな学力と豊かな心を持ち、地域を愛する
たくましい児童の育成」を目標に、授業改善に取り組
んでいます。算数科では個に応じた少人数の分割授業
や補充学習を行い、基礎学力の定着と学びのつまずき
解消を支援しています。「行きたい学校」「会いたい友
達」「参加したい学び」を柱に、子どもたちが毎日通い
たくなる教育環境づくりを行っています。今後はICTを
活用した個別学習や地域と連携したコミュニティス
クールにも力を入れ、子どもたちが自ら学び、自ら考え、
行動できる力を育んでいきたいと考えています。
保護者・地域と共に子どもを育てる「開かれた学校」
として、ボランティア活動や地域行事を通じ、子ども
たちは多くの経験を積んでいます。これからも地域に
根ざし、信頼される学校づくりを進めてまいります。

うちの学校の良いところ

校長先生が児童全員に
“明日の学校、楽しみ！”
と思ってもらうため、「行
きたい！ 学校」「会いた
い！ 友達」「参加したい！
学び」など、たくさんの
『たい』を積み重ねる取
組みを行っています。



上山田小学校を
盛り上げ隊！

6年1組担任
舟井綾子先生



みな大好き！
うちの学校の
名物先生

舟井先生が教師を志したきっかけは、小学1年生のときに会った熱血担任の先生に憧れたからだそう。成長する中で、さまざまな夢を描いたものの、教師になんかという思いが、番長、教師の道を選んだそうです。
上山田小学校の子どもたちは、明るく素直で、優しい子ばかり。担当している6年生は特に賑やかで、素敵な子どもたちだと話します。授業では、良かった点や反省点を振り返り、次の成長につなげる「グッド・バッド・ネクスト」に取り組み、日々成長を重ねています。
子どもたちの成長を見守ることは教師として大きな喜びであり、卒業生が顔をみせに訪れる瞬間には、この仕事を続けてきてよかったと実感するそうです。
これからも子どもたちと共に成長していくことを目標にしています。



ようこそ、オダビへ。
Welcome to DABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

～常設展の魅力～ 2人の写真家が見つめた織田廣喜

常設展には、織田廣喜の絵のほか、織田を撮影した2人の写真家の作品を展示しています。若かりし織田とその家族の日常をとらえた林忠彦。晩年、リラ夫人の介護をしながら絵を描く織田を見つめ続けた山口利明。写真から、常に創作と共にあった一人の画家の人生が見えてきます。絵画から、写真から、織田廣喜をじっくり知れる常設展に、ぜひ足をお運びください。

※今回の常設展展示替えは、12月末予定

展覧会など最新情報はここから！



林忠彦《想をねりつつ歩む》1965年

11月の休館日 | 4日(火)、10日(月)、17日(月)、25日(火)

嘉麻市上臼井767 ☎62-5173 FAX:62-5171



子育てに関するお知らせ

11月は秋のこどもまんなか月間です ～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～

全てのこどもは、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることを保証される権利があります。こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体でかかわり、解決していく問題です。

【児童虐待とは】

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- ネグレクト(育児放棄)** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人がこどもに暴力を振るうことを放置する など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的な扱い、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など
- 性的虐待** こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

体罰などによらない子育てを広げよう

保護者などが「しつけ」で体罰を行うことは法律で禁止されています。体罰などがこどもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、親子関係や家庭にさまざまな弊害を生む可能性があることが報告されています。

～「しつけ」と「体罰」のちがいは～

- 「しつけ」とは、こどもの人格や才能などを伸ばし、社会において自律した生活を送れるようにすることなどの目的から、こどもをサポートして社会性を育む行為です。
- 「体罰」とは、こどもの身体に何らかの苦痛を引き起こし、または不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。

こどもを虐待から守るために

身近なところで児童虐待は起こっているかもしれません。日ごろから周囲のこどもたちに関心を持ち、「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われることがあります。また、虐待を行った保護者の支援にもつながります。通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談した方や、その内容に関する秘密は守られます。虐待を受けたと思われるこどもを見つけたときや、あなた自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の窓口に連絡してください。

●問／

- 田川児童相談所 ☎0947-42-0499
 - 児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189(いち・はやく)
 - 児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783(いちちやく・おなやみを)
 - 子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717
 - 親子のための相談LINE(こども家庭庁)
- 子育てや親子関係の不安や悩みイライラに引っ越しに向き合います。匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができ、相談内容の秘密は守られます。専門の相談員が対応するため安心です。

LINEの友達登録はこちら ▶



子ども虐待防止オレンジリボン運動

オレンジリボンは「子ども虐待のない社会の実現」を目指す運動のシンボルマークです。



「ヤングケアラー」について

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている家事や家族の日常生活上の世話を過度に行っている子ども・若者のことです。責任や負担が重い状態になることで、学業や就職、友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

「ヤングケアラー」は、あなたの周りにもいませんか？

- 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話をしている
- 目を離せない家族の見守りなどの気づかいをしている
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助など、身の周りの世話をしている
- 家計を支えるために労働をし、障がいや病気のある家族を助けている
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
- がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

■日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている
子ども自身がヤングケアラーであることに気づくことが難しいため、あなたの周りにこのような状況かもしれないお子さんがいれば、ご相談ください。

●問／

- 児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783(いちちやく・おなやみを)
- 受付時間:24時間受付(年中無休) ※通話料無料
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310(なやみおう)
- 受付時間:24時間受付(年中無休) ※通話料無料
- こどもの人権110番 ☎0120-007-110
- 受付時間:平日8:30～17:15 ※通話料無料
- ※土・日・祝日・年末年始は休み
- 子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

ヤングケアラーに関する福岡県公式ホームページ▶



「子どもの権利条約」(児童の権利に関する条約)を知っていますか？

「子どもの権利条約」は、世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。日本は1994年に批准し、現在196の国や地域が締約しています。

この条約では、子どもたちが世界のどこで生まれても、おとなと同じようにひとりの人間としてさまざまな権利を有していること、また、子どもは成長過程にあって、保護や配慮が必要な子どもならではの権利を定めています。

「子どもの権利条約」の基本的な考え方は、次の4つです。

①差別の禁止(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

②子どもの最善の利益(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」は何か」を第一に考えます。

③生命、生存および発達に対する権利(命を守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けられることが保障されます。

④子どもの意見の尊重(意見を表明し考慮されること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表明することができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典:(公財)日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」よりこの基本原則は、日本の「こども基本法」にも取り入れられています。なお、「子どもの権利条約」の詳細については、日本ユニセフ協会のホームページをご覧ください。

●問／子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

日本ユニセフ協会のホームページは
こちらから▶
<https://www.unicef.or.jp/crc/>



令和8年度 私立幼稚園・認定こども園 園児募集

幼稚園	所在地	電話番号
みのり幼稚園	上山田427	53-3282
稲築中央幼稚園	平1354-3	42-0667
碓井ひかり幼稚園	飯田308-1	62-2432
認定こども園	所在地	電話番号
いなづまけんげ幼稚園	漆生2303-1	42-6139
栄こども園	上臼井1346	62-2272

申 込 11月4日(火)～ 各園で受付

※詳しくは、各園に直接お問い合わせください。

※認定こども園は、幼稚園部の募集です。

保育園部をご希望の方につきましては、
栄こども園 11月11日(火)、
いなづまけんげ幼稚園 11月14日(金)
上記の日程で、本庁舎にてお申し込みをお願いします。

●問／こども育成課 保育係 ☎42-7460

楽しく
学べる

離乳食教室



離乳食作りに悩んでいませんか？

赤ちゃんの成長・発達に合わせた離乳食の進め方や作り方について、簡単な調理を中心に楽しく学べる教室です。

日時

12月5日(金)
10:00～12:00(受付9:40～)

対象

・0～1歳前後

時期

・離乳食の中期・後期

●申込・問／子育て支援課 母子保健係
☎62-5715

- 対 象 0歳～1歳前後までの乳児の保護者
- 定 員 5名(定員になり次第締め切り)
- 参加費 無料 ■場 所 山田生涯学習館(上山田1347-10)
- 内 容 離乳食の話・調理実習
- 託 児 あり【要予約】
※問い合わせ先までお申し込みください。
- 持 物 母子健康手帳・エプロン・三角巾・手拭きタオル・筆記用具・飲み物など
- 申 込 【要予約】日程の1週間前までに電話でお申し込みください。

犬や猫の正しい飼い方

私達に最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。飼い方を一歩誤れば、思わぬいざこざが生じ、ペットを不幸な立場に陥れてしまうことも…。正しい飼い方をしているかどうか、あらためて見直してみましょう。

犬を飼われている方へ

■登録・狂犬病予防注射をしましょう！

犬を飼うときは、市に登録をしなければなりません。
また、狂犬病予防法により毎年1回の狂犬病予防注射(原則4月～6月)が義務付けられています。
注射を怠った場合には、20万円以下の罰金となる場合があります。お済みでない方は登録・注射をお願いいたします！
狂犬病予防注射は動物病院で受けることができます。
ただし、下記以外の動物病院で接種した場合は、注射証明書を経験から受け取り、本庁舎環境課窓口で注射済票の交付を受ける必要があります。
※注射料については、各動物病院にお問い合わせください。



狂犬病予防注射済票の交付をしている動物病院

病院名	住所	電話番号
かほまち愛犬病院	中益756-1	57-1884
陽だまり動物病院	桂川町九郎丸689-6	20-2025
やひろ犬猫病院	飯塚市薬市238-2	24-9551
土師獣医科病院	飯塚市秋山313-1	25-2188
もりまつ動物病院	飯塚市枝田256-2	43-8690
ハロー動物病院	飯塚市下三緒143-1	25-8830
田辺愛犬病院	飯塚市菰田7-10	28-1474
松本動物病院	飯塚市柏の森99-8	24-7765
かやの森動物病院	飯塚市柏の森1-38	26-5088
浜野動物病院	飯塚市花瀬14	25-5977
飯塚パル動物病院	飯塚市片島2-13-22	21-8686
おやま動物病院	飯塚市中444-1	29-1444

■飼い主が変更になった場合や引っ越しなどで所在地が変わった際、飼い犬が亡くなった際も手続きが必要になります。

詳しくは環境課までお問い合わせください。
※死亡の手続きについては、インターネット上でも可能です。
右記二次元コードより申請できます。



死亡届出
フォーム

猫を飼われている方へ

■室内で飼いましょう！

猫は十分なエサと上下運動できるスペースがあれば特に広い空間を必要としません。室内で飼うことで周囲に迷惑をかけないだけでなく、事故や感染症から猫を守ったり、迷子防止など多くの利点があります。

■不妊・去勢手術をしましょう！

猫は年に2～3回出産し、すぐに増えていきます。
責任を持って子猫を生ませるのでなければ不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

野良猫にエサを与えている方へ

近年、市や保健所に「無責任に野良猫にエサを与える人がある」「猫が庭に糞やオシッコをする」など猫に関する苦情・相談が数多く寄せられています。

お腹を空かせた野良猫がいたとしても、「かわいそうだから」という安易な気持ちで無責任にエサを与えると、かえって不幸な猫を増やすことにつながり、「近隣トラブル」や「苦情」に発展します。
野良猫たちをワルモノにしない為にも、無責任なエサを与えることは避けましょう。

野良猫対策として忌避剤をまかれている方もいらっしゃいますが、あまりに臭いの強いものや、周辺環境に悪影響を及ぼすものは使わないようにしましょう。有効な忌避剤については、市ホームページ「野良猫による被害にお困りの方へ」に記載していますので、ご確認ください。

あなたとペットの関係が上手くいって、毎日楽しく暮らしているとしても、誰かに迷惑をかけているとすれば、それは正しい飼い方とは言えません。
世の中には動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。



●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428



写真大募集！

お題に沿った6歳までのお子さんの
写真を募集しています。ぜひご応募ください！

今月のお題

マイブーム

次(1月号)のお題
お出かけ☆

1月号掲載の締め切り
11月11日(火)締切



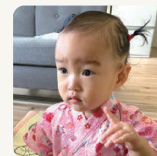
口春／3歳／女の子

優しいお姉ちゃんとプールに入るのがマイブームかな～♪



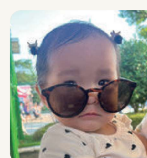
口春／5歳／女の子

可愛い水着を着て泳ぐのがマイブームなの～☆



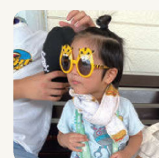
鴨生／1歳／女の子

ほっぺつんつんがマイブーム♡



漆生／1歳／女の子

ママのサングラスを借りてお兄ちゃんの真似♡



漆生／3歳／男の子

動物園で買ったサングラスでママの真似♡



下白井／1歳／女の子

マイブーム♡

掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①本庁舎(各総合支所でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所／〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F

メール／kouhoukama@hen01.com

【注意】

※掲載写真は返却できません。

※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をお願いします。

※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

メール応募



※一部読み込み
ない機種もあり

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

■たんぽぽ広場 10:30～11:30

4日(火)発育測定／記録の製作
成長を記録しましょう☆

7日(金)千歳飴の袋の製作
千歳飴を入れる袋を作りましょう♪

11日(火)七五三参り
近くのお宮にお参りに行きます☆

18日(火)11月の製作「紅葉」
親子で製作を楽しみましょう♪

21日(金)ぽかぽかおはなし会(場所:恵大保育園
地域子育て支援センター)
図書館の職員によるおはなし会に参加
できます。

25日(火)感触遊び(片栗粉)片栗粉のいろい
ろな感触を味わいましょう。

※イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願い
します。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり

月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00
病氣・出産およびリフレッシュしたい時など、
お気軽にご利用ください。

※詳細は保育園までお尋ねください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

教室の申し込みは開催日の前日16:00までにお電話や
下記二次元コードからお願いします。初めての方もお気軽
にご参加ください。

■るるん教室 10:30～12:00

6日(木)看護師によるお話 冬の過ごし方、手洗
うがいの仕方など。個別相談もできます。

13日(木)寄せ植え
春に咲くお花を楽しみにして植えましょう。

20日(木)マヨガ 身体も心もリフレッシュ！
動きやすい服装でお越しください。

27日(木)スノードーム作り
オリジナルのスノードーム
をつくろう。

■ホットサロン開放日 月～金曜 9:00～12:00、
13:00～16:30(教室開催日は14:00～16:30)

※毎週火曜は発育測定をしています。

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

12日(水)クラフトレジャーで小物作り

19日(水)お誕生会に参加しよう！支援センターで遊ぼう！

26日(水)助産師によるハンドマッサージ・育児相談・
身体測定

※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。

■保育施設開放・園庭開放日 月～土曜 10:00～15:00(随時)

※ご利用を希望される方はお尋ねください。

【11月】子育て支援センターよりお知らせ



予約申込

PickUp
2

2024(令和6)年度 嘉麻市差別事象発生件数の公表について

嘉麻市では、市民一人ひとりが個人として尊重される「差別のない人権が尊重されるまちづくり」の実現を目指し、2020(令和2)年3月に「嘉麻市差別のない人権が尊重されるまちづくりの推進に関する条例」を施行しました。本条例の第11条第1項の規定に基づき、嘉麻市で発生した差別事象について公表いたします。

■分野別差別事象発生(報告)件数

(事実関係を調査のうえ、「差別事象」として人権・同対策課に報告された件数について計上しています。)

分野		区分				
		落書き	投書	発言	インターネット	その他
障がいのある人の人権問題	4件	0件	0件	4件	0件	0件
部落問題	1件	0件	0件	0件	0件	1件 (えせ同和行為)
—	一件	一件	一件	一件	一件	一件
合計	5件	0件	0件	4件	0件	1件

■人権・同対策課では、人権に関する相談の窓口を設けています。

- 問／○人権・同対策係……………☎42-7405(平日8:30～17:00)
 - うすい人権啓発センターあかつき……………☎62-3337(平日8:30～20:00)
 - 嘉穂隣保館……………☎57-0032(平日8:30～17:00)
- また、法務局においても各種人権相談窓口が開設されております。
詳しくはホームページをご覧ください。



人権相談窓口
についてはこちら

差別は重大な人権侵害で、許されるものではありません。「自分は差別しないから関係ない」という無関心な考えでは、差別を容認することにつながり、生み出す要因になります。また、自覚がなく加害者になってしまうこともあります。私たちの周りで差別問題が現実には発生していることに目を向け、これをきっかけとして人権問題を自分の問題として考えてみませんか？

PickUp
3

第3次嘉麻市総合計画の策定に向けた取り組みについて

市では、令和7年度から8年度にかけて、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す「第3次嘉麻市総合計画」の策定を進めています。

この計画は、少子高齢化や人口減少、地域経済の変化などを踏まえながら、将来の嘉麻市の姿を市民のみなさまとともに描き、実現していくための大切な指針となるものです。今後は、計画(案)を公表し、ご意見を伺う「パブリックコメント」などを実施する予定です。関連する情報は、広報や市ホームページで随時お知らせいたします。
まずその第一歩として、市民のみなさまの現状への満足度や課題意識、そして将来のまちへの期待などを把握するために、**市民意向調査(アンケート)**を行います。

市内にお住まいの18歳以上の方々3,000名を対象とし、インターネットまたは郵送でご回答いただけます。対象者

には、調査票と回答方法のご案内を郵送させていただきます。いただいたご意見は、計画内容の検討に反映し、より良い総合計画づくりにつなげてまいります。

「総合計画」は、市民と行政が力を合わせて未来を形づくるための道しるべです。

みなさまの積極的なご協力をお願いいたします。

- 実施時期 11月
- 調査対象 市内にお住まいの18歳以上の方
- 調査人数 3,000名
- 回答方法 インターネットまたは郵送

●問／総合政策課 企画調整係 ☎42-7401

PickUp
1

嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金を給付します

燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し、事業継続を応援するため、対象車両台数に応じて支援金を給付します。**条件などをご確認のうえ、申請してください。**

給付額

■普通自動車……………車両1台あたり4万円

■小型自動車……………車両1台あたり2万円

■軽自動車……………車両1台あたり1万円

上限 30万円(1事業者あたり)

【必要書類】

- ①嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金交付申請書(様式第1号)
- ②申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
- ③申請者の本人確認書類の写し(個人事業者のみ)
- ④一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業を営む方は運輸局の許可書などの写し、貨物軽自動車運送事業を営む方は貨物軽自動車運送事業経営届出書などの写し
- ⑤交付対象車両の一覧表(様式第2号)
- ⑥上記⑤の一覧表に記載された車両の自動車検査証の写し ※電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し
- ⑦事業を実施していることが証明できる書類の写し(確定申告書、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿書類など)

【対象者】次の事項を満たす事業者

- ①市内に本店もしくは営業所などを有する法人または個人事業者 ※資本金の額または出資の総額が3億円以下もしくは従業員数300人以下の事業者に限る
- ②貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営むトラック運送事業者など

【対象車両】自動車検査証の記録事項において、次のすべてを満たす車両 ※被牽引車および二輪車は除く

- 登録年月日／交付年月日 令和7年10月1日以前
- 家用・事業用の別 事業用
- 使用者の氏名または名称 申請者と同一または同一法人
- 使用の本拠の位置 嘉麻市内の住所であること
- 有効期間の満了する日 交付申請日以降



【申請方法】必要書類を郵送または窓口へ持参

【申請期限】令和8年3月31日(火)まで

【受付時間】8:30～17:00 ※窓口は平日のみ受付

【郵送先】〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1

嘉麻市役所 交通政策課

「貨物自動車運送事業継続支援金」担当

※郵送の場合は令和8年3月31日(火)必着

●問／交通政策課

☎42-7404

詳細はホームページで

確認いただけます。



嘉麻市貨物自動車運送事業継続支援金についてのQ&A

Q1.対象車両の要件は何ですか？

A.嘉麻市内の事業所または営業所などが所有し、またはリースにより借受け、かつ現に使用している事業用自動車が対象となります。また、被牽引車、二輪車は対象外です。

Q2.市内の事業所で使用している事業用車両なら対象になりますか？

A.市内の事業所が保有している車両が対象となります。その確認として自動車検査証の記録事項「使用の本拠の位置」の住所が嘉麻市内である必要があります。

Q3.複数回に分けて申請することは可能ですか？

A.申請は1回限りです。※車両の申請漏れがあった場合でも追加で給付を受けることはできません。ご注意ください。

Q4.【必要書類】⑦の「事業を実施していることが証明できる書類の写し」では、何を提出すればよいですか？

A.個人事業者の方は令和6年分の確定申告書第1表、本年開業の場合は税務署へ提出した開業届の写しおよび輸送実績がわかる書類、法人の方は直近の法人税確定申告書別表1、法人事業概況説明書、決算書、損益計算書、帳簿などの事業収入が確認できるいずれかの書類の写しを提出してください。

※旅客自動車運送事業についても支援金を給付しますので、嘉麻市ホームページをご確認ください。



PickUp
6

小型充電式電池の処分方法について

小型充電式電池は、家電量販店や各庁舎に設置しているリサイクルボックスにて無料回収を行っています。

■小型充電式電池の見分け方

3つの矢印の
「リサイクルマーク」が目印!



※製品に内蔵されている、リサイクルマークのある小型充電式電池を取り外してください。取り外せないものは、環境課 廃棄物処理係までご相談ください。

※モバイルバッテリー(携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置)および電子タバコ(加熱式タバコ)は本体回収です。分解しないでください。

※携帯電話・スマートフォン本体に組み込まれている小型充電式電池は回収対象外ですので、販売店にお持ち込みください。

※ショートによる発熱・発火を防ぐため、ビニールテープで端子部を絶縁処置してください。

※破損、膨張、液漏れしたものやリサイクルマークのないモバイルバッテリー、電動アシスト自転車、コードレス掃除機、電気カミソリ、ハンディ扇風機、充電式工具などの小型充電式電池の処分方法につきましては、環境課 廃棄物処理係までご相談ください。

小型充電式電池は、破損・変形により、発熱・発火する危険性があり、家庭ごみに混ぜて出すと、ごみ収集車や処理施設での火災につながりますので適正な処理にご協力をお願いします。

■小型充電式電池(リチウムイオン電池)を使用した製品例
(出典元: (公財)日本容器包装リサイクル協会)



●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

PickUp
7

残さず食べよう! 30・10(さんまる・いちまる)運動

筑豊地区地域環境協議会では、食べ残しが多くなりがちな飲食店などの食卓・宴会時の食品ロスを減らすことを目的に、「30・10運動」を呼びかけています。

「30・10運動」とは次の3つのことを指します

- ①まずは食べられる量を注文する
- ②最初の30分間は席について、できたてのお料理を楽しむ
- ③最後の10分間は席に戻って、残さずお料理を食べる

食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本の食品ロスは、年間約472万トンで(※環境省「令和4年度推計」、これは国民一人当たり「お茶碗1杯のご飯」を毎日捨てているのと同じ量です。食事会では注文しすぎやおしゃべりに夢になって、食べ残しが発生しやすくなります。幹事のみならず、食事会に参加されるみなさま! 「30・10運動」を実践し、環境にやさしい食事会にしましょう。



筑豊地区地域環境協議会

直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、福岡県地球温暖化防止活動推進員、飯塚農林事務所、直方県土整備事務所、田川県土整備事務所、飯塚県土整備事務所、北九州教育事務所、筑豊教育事務所、英彦山青年の家、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

PickUp
4

『就職活動実践セミナー&個別就職相談』開催決定!!

参加費
無料

あなたの就職活動を応援します!

就職支援専門員(アドバイザー)が、1対1できめ細かくサポートします。就職活動における課題・問題解決を支援。希望職種ごとに対応したアドバイスをいたします。また、履歴書や職務経歴書の作成支援、模擬面接なども実施します。

日時 12月15日(月)

■第一部 13:00~15:00

就職活動実践セミナー(履歴書の書き方・面接対応)

■第二部 15:00~17:00

個別相談、適性検査

【会場】うすい人権啓発センターあかつき(学習室)
(下臼井1012番地2)

【対象】就職を希望する方

●申込・問/次のいずれかにご連絡ください。

・福岡県若者就職支援センター

福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス12F

【電話受付】平日 10:00~18:00/土日祝 10:00~17:00

☎092-720-8830 FAX 092-725-1788

・うすい人権啓発センターあかつき

【電話受付】平日 8:30~17:00

☎62-3337 FAX 62-3494

【主催】福岡県・福岡県若者就職支援センター

【共催】嘉麻市

※本事業は福岡県の委託を受けて、株式会社ACRが運営するものです。

【お申し込みフォームからも応募いただけます】

<https://www.ssc-f.net>

こちらの二次元コードからも

お申し込みフォームにアクセスできます▶



【相談窓口】

隣保館では、就職・人権・生活などに関する相談の窓口を設けています。種々な悩みや問題を抱えながら、どこへ相談すればいいかわからず困っている方も、仕方がないなどとあきらめずに、お気軽にご相談ください。

	連絡先	相談時間
人権・同和対策係	☎42-7405	平日 8:30~17:00
うすい人権啓発センター あかつき	☎62-3337	平日 8:30~20:00
嘉穂隣保館	☎57-0032	平日 8:30~17:00

PickUp
5

空き家は放置せず、早めに活用を!

空き家が原因で他に損害を与えた場合、空き家の所有者がその責任を問われる可能性もあります。このようなリスクを回避するためにも、空き家を適切に管理しましょう。空き家を放置することには、さまざまなリスクがあります。資産価値が低下し、売買などが困難になるほか、地域に迷惑をかけるおそれがあります。※右記は一例です



空き家に無断で侵入した場合、軽犯罪法違反などに問われる可能性があります。絶対に立ち入らないでください。

●問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

【空き家を放置するリスク】





Information Pick Up

お役立ち情報発信！

人の動き

人口 33,519人 (−42)
 令和7年9月末現在()内は前月比

■男性 15,753人 (−13)
 ■女性 17,766人 (−29)
 ■世帯 17,751世帯 (−15)

交通事故の動き

発生件数 62件 (+24)
 令和7年度 交通安全年間スロ・ガン「ただいまの笑顔で今日も会えますように」

■死者数 0人 (−2)
 ■傷者数 85人 (+43)
 令和7年9月末現在()内は前年比

○夜間は明るい色の服や反射材の着用を！
 ○横断歩道付近では横断歩道の利用を！

水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えにご協力ください

【漏水調査】

- 調査期間 令和8年3月頃まで
- 調査地区 市内給水区全域
- 調査業者

株式会社テクノスジャパン

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

【検定期間満了の量水器取り替え】

- 取替期間 令和8年3月頃まで
 - 取替地区 市内給水区全域
- ※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができませんので、ご協力ください。

●問／水道局 業務係
 ☎42-7063



サルビアパーク 試験的営業時間変更のお知らせ

12月より、サルビアパークの営業時間を下記の通りに変更いたします。
 【実施期間】

12月1日(月)～令和9年3月31日(水)

■温水プール

【通常期】10時～21時

【夏季(6・7・8・9月)】9時～21時

【冬季(12・1・2・3月)】10時～20時

■テニスコート

9時～18時または日没まで

■日曜・祝日の閉館時間

【体育館】20時

【温水プール】19時

■年末年始休業日

12月29日、30日、31日、1月1日

●問／サルビアパーク ☎52-1115

○税額、日数によって延滞金が増加されてしまいます。

○納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。

税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 11月20日(木) 17時～19時

場 本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。借金問題などで困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問／税務課 徴税係 ☎42-7423

個人事業を営まれているみなさまへ

12月1日(月)は、個人事業税第2期分の納付期限です。個人事業税は、魅力あふれる観光産業の振興や災害時の応急活動に備えた輸送道路の整備、流域治水の推進による防災・減災などの施策のための貴重な財源となっています。忘れずに納めましょう。

●問／

飯塚・直方県税事務所 事業税係
 (飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎1階) ☎0948-21-4903



お知らせ

世界エイズデー HIV検査のお知らせ

12月1日の「世界エイズデー」にちなみ、定例のHIV検査に加え、臨時検査を行います。検査は無料・匿名で受けることができます。

時 12月6日(土) 14時～16時

場 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 飯塚総合庁舎 別館1階 (飯塚市新立岩8-1)

内 HIV抗体検査、梅毒検査(即日検査) ※この即日検査では、採血後約1時間程度で結果をご本人にお知らせします。(結果内容によっては、再来所が必要な場合もあります。)

定 先着10名

申 予約制(前日17時15分まで受付) ※ネット予約は、福岡県ホームページから「世界エイズデー」と検索

●申込・問／

福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(嘉穂・鞍手保健所) 保健衛生課 感染症係

【性感染症ホットライン】

☎0948-23-5911

※月～金(祝日除く)

8時半～17時15分



税務課 徴税係からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第6期)」の納期月です。12月1日(月)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう

納期限を過ぎてしまうと...

Pick Up 8

なにになぜ選管 高校生でも選挙運動をすることができるの？

高校生でも満18歳以上(有権者)になれば、選挙運動をすることができます。

選挙運動の例

- 友人、知人に直接投票や応援を依頼する。
- 電話により投票や応援を依頼する。
- 自分で選挙運動メッセージを掲示板・ブログなどに書き込む。
- 選挙運動メッセージをSNSなどで広める。
- 選挙運動の様子を動画サイトなどに投稿する。

【注意】

電子メールを利用した選挙運動は、年齢に関係なく候補者および政党などを除いて行うことができません。また、満18歳未満の者は一切の選挙運動が禁止されています。

市ホームページでも詳細をご覧ください▶



明るい選挙イメージキャラクター「あまおうめいすいくん」



●問／選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

Pick Up 9

嘉麻市応援デー無料招待！

田川市総合体育館で行われるプロ女子バレーボールチーム「カノアラウエアーズ福岡」の公式試合「嘉麻市応援デー」に市民200名を無料でご招待いたします！

■日時 令和8年1月11日(日) 15:00～

■会場 田川市総合体育館(田川市大字伊田2550-1)

■対戦 広島オイラーズ ■座種 2階自由席 ※座席指定はできません。

■対象 市内に居住または通勤・通学している方

■人数 先着200名(1人2枚から最大4枚までの申し込みとなります)

■申込方法 下記電話番号に、電話にて申し込みください。

■申込受付期間 11月4日(火)～12月19日(金)

■受取方法 入場チケットは、試合当日に「嘉麻市特設ブース」にて、本人確認後お渡しします。

※受付の際には、本人確認ができるもの(運転免許証など)を必ずお持ちください。

※「嘉麻市」と「カノアラウエアーズ福岡」は令和5年度にフレンドリータウン協定を締結しています。

●問・申／

嘉麻市教育委員会 スポーツ推進課 プロジェクトK・スポーツ推進係(上田井446-1) ☎62-5730 ※土日祝不可



▲嘉麻市ホームページ



▲カノアラウエアーズ福岡ホームページ

イラストで知ろう！

いろいろな手話

第12回 東京デフリンピック

●問／社会福祉課 障がい者福祉係 ☎42-7458

11月15日(土)～26日(水)に、「東京デフリンピック」が開催されます。

※デフリンピックとは耳が聞こえない・聞こえにくい人のための国際スポーツ大会で、フラッシュランプや旗、国際手話を使って情報伝達を行いながら、陸上や水泳、卓球などを競技します。

東京



1回だと方向の「東」を表します。

両手で「レ」の形を作り上に2回上げる



両手の親指と人差し指で輪を作り重ね合わせる(右手が上向き)



同じように両手の親指と人差し指で輪を作り重ね合わせる(左手が上向き)

◎建設機械科／15名
◎ビジネスワーク科／15名
対 ハローワークに求職の申込みをしている方
期【申込期限】12月4日(木)まで
申 住所を管轄するハローワーク
料 無料(教科書・作業服などの費用は自己負担)
時【入選考】12月10日(水) 9時～※筆記および面接
備【結果発表】12月16日(火) 9時半※施設玄関にて掲示および発送
○託児施設は申込時に当センターにご相談ください。
■施設見学会・説明会を開催(無料)
時【1回目】11月 4日(火)
【2回目】11月18日(火)
【3回目】12月 3日(水)
※いずれも13時～(2時間程度)
場 ポリテクセンター飯塚に直接お越しください。※予約不要
●間／ポリテクセンター飯塚 訓練課 受講者係(飯塚市柏の森83-9)
☎0948-22-4988



相談

無料法律相談会

～あなたと歩む、司法書士～

相続・会社設立・借金・悪質商法などの問題・成年後見など、身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔で)無料法律相談に応じます。秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。なお、Web操作は、会場責任者(司法書士)が行いますので、ご安心ください。

時 11月15日(土) 10時～13時
場 立岩交流センター 2階 第5研修室(飯塚市新立岩8-13)
定 6組 ※予約優先(定員になり次第締切)

●申込・間／福岡県司法書士会 筑豊支部
☎0947-44-2530
※受付は11月4日(火)～(平日:10時～16時)

【講師】スクールカウンセラー 堀井 智帆 先生
■当事者・家族の体験発表 回復のメッセージ
■モデル・ミーティング 自助グループの活動紹介
※依存症に関わる当事者および家族・医療従事者・行政職員・その他興味のある方
※500円 ※申込は不要です。
●間／筑豊アディクションネットワーク(やまがた くじがき) 実行委員会 委員長 山方 国和
☎090-1979-6273

令和7年度 嘉麻市事業主人権・部落問題研修会

人権・部落問題の中心的課題のひとつである就職の機会均等を確保し、さまざまな職場における公平な採用選考の確立と差別のない明るい職場づくりおよび人権尊重の取組の推進を目指して、市内事業主の方々を対象に研修会を開催します。この研修会は、嘉麻市の令和8年受付、令和9年度指名願いの地域貢献活動評価項目の対象となる研修です。事業主のみなさんのお越しをお待ちしています。

時 11月18日(火)
【開会行事】9時45分～
【研修会】10時～
場 なつき文化ホール
※「事業所内における人権意識向上・ハラスメント解消へのみちすじ～一人ひとりが大切にされる職場・地域づくりをめざして～」
【講師】山口 裕之 さん
●間／生涯学習課 人権・同和教育係
☎62-5719

ポリテクセンター飯塚 職業訓練生(1月生)募集

技術を身に付け、早期再就職を!

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。令和8年1月6日(火)～6月29日(月)
■訓練科名／定員
◎機械CADオペレーション科／12名
◎ビル管理技術科／15名
◎宅宅リフォームCAD技術科／15名

令和7年度 自衛官等採用試験のご案内

【令和8年度入学 陸上自衛隊 高等工科学校生徒(一般試験)】
※日本国籍を有する、15歳以上17歳未満の方(令和8年4月1日現在)
■第1次試験 試験日
令和8年1月24日(土)または
令和8年1月25日(日)
※指定する1日
場 小倉駐屯地(北九州市小倉南区北方5-1-1)
■1次試験合格発表
令和8年2月5日(木)
■第2次試験 試験日
令和8年2月12日(木)～15日(日)
※指定する1日
場 福岡駐屯地(春日市大和町5-12)
期【申込期限】
令和8年1月15日(木)まで
※試験に関する詳細は、お問い合わせください。別に推薦試験もあります。
【地域事務所説明会のご案内】
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。詳細は、お問い合わせください。
●間／自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948-22-4847

第12回 筑豊アディクションフォーラム

アディクション(依存症)とは、アルコール・ギャンブル・薬物・その他、害があるのは分かっているのに、やめたくてもやめられないというコントロール障害のことです。回復する病だといわれていて、当事者や家族の話の中に、ヒントがあります。アディクション問題に取り組んでいる従事者・当事者や家族の自助グループ活動の周知などが目的です。

時 11月23日(日・祝) 10時～16時半
※9時半受付開始
場 直方中央公民館(直方市津田町7-20)
※基調講演
【テーマ】親の支援、子の支援～依存症の子を持つ親、依存症の親を持つ子の支援から見たもの～



試験・学習

令和7年度 嘉麻市生活管理指導員研修会

嘉麻市生活管理指導員派遣事業の実施にあたり、適切なサービスの提供および在宅生活の環境づくりができるよう、生活管理指導員として就労を希望する方の資格の取得および生活管理指導員の資質の向上を目的とし、介護保険制度や援助方法などについて学びます。

■生活管理指導員とは・・・
生活環境などの社会的要因により何らかの支援が必要な高齢者に対し、簡単な調理支援や掃除支援などを行います。介護保険サービスの業務ではなく、市独自で実施している支援業務となります。

時【1日目】12月8日(月) 9時～12時
【2日目】12月15日(月) 9時～12時
※全日程の受講が条件になります。
場 本庁舎 5階 5A会議室
※生活管理指導員として就労している方、生活管理指導員として就労を希望する方
※研修会の参加対象に資格の有無は問いません。

定 10名程度(予定) 料 無料
期 受講申込書に記入のうえ、11月21日(金)までに持参またはFAXにて提出してください。
※受講申込書が必要な方は、申込・問合せ先までご連絡ください。
※FAXにて提出された場合はその旨を電話にてご連絡ください。

申【窓口受付時間】平日8時半～17時
備 ○本研修を修了することにより、嘉麻市生活管理指導員として生活援助業務を行うことができます。
○全日程を受講した方に研修修了証を発行します。

●申込・間／高齢者介護課 高齢者支援係(本庁舎2階)
☎42-7432 FAX 42-7093



合は、在留期間の更新申請などが許可されない場合があります。退職・帰国(出国)される方が特別徴収の場合と普通徴収の場合や、退職・帰国(出国)される日(5月末以前か6月以降か)によって取り扱いが異なります。詳しくは市ホームページおよび総務省ホームページ(外国人の方の個人住民税について)をご覧ください。

嘉麻市ホームページはこちら



総務省ホームページはこちら



●間／税務課 徴税係
☎42-7423



税務署からのお知らせ

源泉徴収義務者の方に対し、昨年に引き続き本年も行政のデジタル化を踏まえ、年末調整関係手引などに代えて年末調整のスケジュールや所得税徴収高計算書(納付書)の記載例などを記載したリーフレットを送付しています。なお、年末調整関係手引などは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載していますので、ご覧ください。また、国税庁では11月11日～17日までの1週間を「税を考える週間」としており、この期間を中心に様々な広報活動などに取り組んでいます。国税庁のホームページに特設ページを設けていますのでぜひご覧ください。

「年末調整がよくわかる」ホームページはこちら



「キャッシュレス体験」ホームページはこちら



「税を考える週間」特設ページはこちら



●間／飯塚税務署 ☎0948-22-6710

山田川クリーン作戦

みんなで力を合わせて山田川をきれいにしましょう。

時 11月15日(土) 9時から2時間程度
場【集合場所】

◎熊ヶ畑小学校
◎サルビアパーク
◎山田中学校
◎下山田小学校白馬ホール
※長靴、軍手、火ばさみなど河川の清掃ができる服装でご参加ください。

【主催】山田川クリーン作戦実行委員会
●間／山田総合支所 市民サービス課
☎53-1119



400ml献血へのご協力をお願いします

※17～69歳の男性、18～69歳の女性で男女ともに体重が50kg以上の方(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方のみ)
※本人確認がお済みでない方は、自身を証明できるものをご提示ください。

時 11月25日(火)
場 ◎山田生涯学習館 10時～11時半、12時半～15時半
◎稚井総合支所 10時～12時
◎嘉穂総合支所 14時～16時

●間／社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457



外国人を雇用する事業主(給与支払者)の方へ

市県民税は、1月1日時点で日本に住所があり、前年中の所得金額が一定額以上ある方であれば、外国人の方でも住んでいる市区町村に納める税金です。1月2日以降に日本から出国した場合でも同様に納税義務があります。年の途中で国外転出しても税額が変わることはありません。もし、支払うべき市県民税が支払われていない場

料 3,000円(材料代)
定 10名程度 ※親子での参加OK
期【申込締切】11月14日(金)
申 山田生涯学習館までお電話または
二次元コードより申し込みください。
※電話の場合は、平日8時半～
17時まで

備【講師】
しあわせ味噌カフェLadybug
代表 久保 美和さん



二次元コードからの
申し込みはこちら

●申込・問／山田生涯学習館
☎52-0265



募集

福岡県沖縄地域戦没者 慰霊巡拝団員募集

先の大戦における沖縄地域での福岡
県出身の戦没者および一般戦死没
者の方々の追悼し、平和を祈念する
ため、慰霊巡拝を実施します。団員と
して参加するご遺族を募集します。

期【巡拝日程】

令和8年1月15日(木)～16日(金)

【追悼式】

令和8年1月15日(木)

14時～15時(予定)

備 沖縄県糸満市「福岡の慰霊の塔」

期 ①先の大戦における沖縄地域での
福岡県出身の戦没者および一般戦
死没者の遺族(子・孫・ひ孫・甥・姪・
姪孫等で、福岡県に居住している方)
②各郡市区遺族(連合)会の青年
部活動推進員

定 20名

期 12月5日(金)

●申込・問／

一般財団法人 福岡県遺族連合会

☎092-761-0012

FAX 092-781-2056



【スペシャルゲスト】

ババイヤ鈴木

備 ○刑務所作業製品2,000円以上
お買い上げの方に苺ジェラートを
無料配布(両日とも先着300名)
○粗品贈呈(両日とも先着100名)
○入場無料
○無料駐車場あり(400台)

●問／福岡刑務所矯正処遇部
(作業担当)
☎092-932-3130

12月の健康運動教室

初めての方や体力に自信がない方でも
気軽に参加できます!

備 健康運動やレクリエーション

【火曜日コース】

期 12月9日・23日 14時～15時

備 稲築体育館

【木曜日コース】

期 12月11日・25日 14時～15時

備 嘉穂総合体育館

▼火曜日コース・木曜日コース共通

期 市内在住または在勤の

18歳以上の方

※18歳未満の方は保護者同伴

定 35名程度

※応募多数の場合は抽選

期【申込期間】

11月4日(火)～21日(金)

備 動きやすい服装、室内シューズ、
タオル、飲み物

●申込・問／

スポーツ推進課

プロジェクトK・スポーツ推進係

☎62-5730

【受付】8時半～17時(土日祝不可)



公民館で楽しむ 美腸活講座

発酵食品について楽しく学びながら、
体験しましょう!

腸活で冷え性対策! ぽかぽか試食会
あったか味噌バター鍋作り

期 11月29日(土) 10時～12時

備 山田生涯学習館(上山田1347-10)

第18回 青少年赤十字 福岡県大会

3年に1度、県内の仲間たちが集まり、
体験型学習を通して、思いやりややさ
しさの心を育むとともに、青少年赤十
字・防災について学ぶことができます。

備 ○ブース型実践報告

○非常食体験

○防災学習

期 11月22日(土) 10時～15時

備【集合場所】

福岡市立大楠小学校 体育館

(福岡市南区大楠3-10-1)

期 県内の園児・児童・生徒・指導者
(教職員)・保護者

備 参加費無料

備 定員になり次第、受付終了



申し込みはこちら

●問／日本赤十字社福岡県支部

青少年・ボランティア係

☎092-523-1632

【電話受付】平日・9時～17時半まで



第32回 福岡矯正展開催

社会を明るくする運動の一環として、
再犯防止に向けた矯正施設の取
り組みを広くみなさんに紹介し、矯
正行政を理解してもらうことを目的
とした、矯正展を開催します。

期 11月15日(土) 9時半～16時

11月16日(日) 9時半～15時

備 福岡刑務所

(糟屋郡宇美町障子岳南6-1-1)

備 ○刑務所内見学

○刑務所作業製品などの

展示・即売

○性格検査

○各種ステージイベントなど

○自衛隊・警察・消防による

車両展示

○矯正行政関連パネルなどの展示

○グルメコーナー

(キッチンカーなど)

○刑務官装備品体験

催し・教室

第82回 サイエンスカフェ @九工大情報工学部

サイエンスカフェとは、講演会やセ
ミナーとは異なり、一般の方々の輪
の中に科学者が加わり、お茶やコー
ヒーを飲みながら、気軽に科学につ
いて語り合う、コミュニケーションの
場です。科学に関する話題を参加者
みんなまで考えることで科学への関心
と理解を深めることが目的です。

期 11月21日(金) 18時～19時半

備【テーマ】

見えない世界を「見える化」

【ゲスト】

李 晏哲 准教授

(大学院情報工学研究院/

情報・通信工学研究系)

備 ○九州工業大学情報工学部

ラーニングアゴラ

○オンライン(Zoom)

備【対面】20名

※定員になり次第締切

【オンライン】100名程度

申 電話・メール・HPから申し込み
ください。



二次元コードからの
申し込みはこちら

●申込・問／
九州工業大学情報工学部 広報室
☎0948-29-7509

【受付】10時～17時(土日祝不可)

✉ sciencecafe@pr.iizuka.
kyutech.ac.jp



②11月25日(火) 10時～16時
嘉麻市役所 本庁舎
(嘉麻市岩崎1180-1)

【直轄地区】

①11月18日(火) 10時～16時

直方市役所(直方市殿町7-1)

②11月28日(金) 10時～16時

宮若市役所(宮若市宮田29-1)

【田川地区】

①11月7日(金) 10時～16時

大任町役場

(田川郡大任町大字大行3067)

②11月12日(水) 10時～16時

田川市役所(田川市中央町1-1)

申 予約制(前日15時まで)

※相談無料 ※秘密厳守

●問／福岡県筑豊労働者支援事務所
(飯塚市新立岩8-1
福岡県飯塚総合庁舎 別館2階)
☎0948-22-1149



外国入総合相談窓口 の開設

令和7年11月より、嘉麻市に住む外国
人の方、外国人の方がお住まいの地
域に居住している市民の方、外国人の
方が就労している企業の方のため、
外国人総合相談窓口を開設します。

就労・労働・住宅など生活における
困りごとや、わからないことを相談
できます。お金はかかりません。お気軽
に相談してください。

※相談内容により、県の「FUKUOKA
IS OPENセンター」と連携して対応
します。

※相談するときは、予約が必要です。
予約は、相談日の7日前までにお願
いします。(メール・電話・窓口で受け
ています。)

期 毎月第3火曜日の13時～17時の間
(11月は、18日に開設します。)

備 本庁舎3階 3A会議室

●問／

総合政策課

企画調整係

☎42-7401

✉ kikaku@city.kama.lg.jp



11月25日から12月1日は 「犯罪被害者週間」です

■犯罪被害者週間とは

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者等
が置かれている状況や犯罪被害者
等の名誉または生活の平穩への配
慮の重要性等について、国民の理解
を深めることを目的としています。
市でも市民の誰もが安心して暮らす
ことのできる地域社会の実現を目指
して、「嘉麻市犯罪被害者等支援条
例」を制定しています。この機会に、
下記のポータルサイトをぜひご覧こ
ださい。一人ひとりが犯罪被害にあ
われた方への理解を深めていきま
しょう。

また、警察では、犯罪被害にあわれ
た方々の心のケアをお手伝いする相
談窓口「心のリリーフ・ライン」を開
設しています。女性の臨床心理士が
丁寧にお聴きします。



ポータルサイト
ギュッとチャンネル

●問／

防災対策課 消防安全係

☎42-7418

【福岡県警察本部相談窓口】

○「心のリリーフ・ライン」

☎092-632-7830

(月～金曜日 9時～17時45分)

○性犯罪被害に関する相談

「#8103(ハートさん)」

☎0120-783-084(24時間対応)



労働のお悩み 出張相談会

解雇や賃金、パワハラ・セクハラなど、
労働者・事業主関係なく、お仕事をす
る中でのお悩みのある方は、この機会
に労働相談を利用してみませんか。

【嘉飯桂地区】

①11月14日(金) 10時～16時

飯塚市役所 本庁舎

(飯塚市新立岩5-5)